

| 様式1 厚木市報道資料<br>(制度、その他一般等) |                        | 発 信 日  |  |     |                        |    |                |
|----------------------------|------------------------|--|--|-----|------------------------|----|----------------|
|                            |                        | 令和4年11月21日   |  |     |                        |    |                |
| 1                          | 件 名                    | 物価高騰の影響を受けた市民や事業者などを支援する事業について   |  |     |                        |    |                |
| 2                          | 概 要                    | <p>物価高騰などの影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、次の事業を実施します。</p> <p>①あつぎ生活応援キャッシュバック事業<br/>【予算】360,000千円<br/>【内容】商業者、消費者を支援するため、市内店舗で買い物をした市民にキャッシュバックを行う。</p> <p>②小中学校給食食材高騰対策事業<br/>【予算】小学校=10,580千円 中学校=5,124千円<br/>【内容】給食の材料費が高騰する中、保護者の負担が増えないよう高騰分を市が負担する。</p> <p>③福祉施設光熱費等高騰対策交付金<br/>【予算】104,083千円</p> <p>④保育施設等光熱費等高騰対策交付金<br/>【予算】16,541千円</p> <p>⑤医療機関等光熱費等高騰対策交付金<br/>【予算】80,052千円<br/>【③～⑤内容】各事業所の負担軽減のため、電力・ガスなど価格高騰への対応として交付金を交付する。</p> |  |     |                        |    |                |
| 3                          | 問合せ先                   | ①  | <table border="1"> <tr> <td>部課名</td> <td>産業振興部 商業にぎわい課 課長 能條 隆広</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(046) 225-2841</td> </tr> </table> | 部課名 | 産業振興部 商業にぎわい課 課長 能條 隆広 | 電話 | (046) 225-2841 |
| 部課名                        | 産業振興部 商業にぎわい課 課長 能條 隆広 |  |  |     |                        |    |                |
| 電話                         | (046) 225-2841         |  |  |     |                        |    |                |
|                            |                        | ②  | <table border="1"> <tr> <td>部課名</td> <td>教育総務部 学校給食課 課長 井出 慎</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(046) 225-2669</td> </tr> </table>    | 部課名 | 教育総務部 学校給食課 課長 井出 慎    | 電話 | (046) 225-2669 |
| 部課名                        | 教育総務部 学校給食課 課長 井出 慎    |  |  |     |                        |    |                |
| 電話                         | (046) 225-2669         |  |  |     |                        |    |                |
|                            |                        | ③  | <table border="1"> <tr> <td>部課名</td> <td>福祉部 介護福祉課 課長 小澤 幸男</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(046) 225-2396</td> </tr> </table>     | 部課名 | 福祉部 介護福祉課 課長 小澤 幸男     | 電話 | (046) 225-2396 |
| 部課名                        | 福祉部 介護福祉課 課長 小澤 幸男     |  |  |     |                        |    |                |
| 電話                         | (046) 225-2396         |  |  |     |                        |    |                |
|                            |                        | ④  | <table border="1"> <tr> <td>部課名</td> <td>こども未来部 こども育成課 課長 内田 良彦</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(046) 225-2253</td> </tr> </table> | 部課名 | こども未来部 こども育成課 課長 内田 良彦 | 電話 | (046) 225-2253 |
| 部課名                        | こども未来部 こども育成課 課長 内田 良彦 |  |  |     |                        |    |                |
| 電話                         | (046) 225-2253         |  |  |     |                        |    |                |
|                            |                        | ⑤  | <table border="1"> <tr> <td>部課名</td> <td>市民健康部 健康長寿推進課 課長 井上 和仁</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(046) 225-2157</td> </tr> </table> | 部課名 | 市民健康部 健康長寿推進課 課長 井上 和仁 | 電話 | (046) 225-2157 |
| 部課名                        | 市民健康部 健康長寿推進課 課長 井上 和仁 |  |  |     |                        |    |                |
| 電話                         | (046) 225-2157         |  |  |     |                        |    |                |

## 物価高騰の影響を受けた市民や事業者などを支援する事業の概要

### 1 あつぎ生活応援キャッシュバック事業

消費者の負担を軽減するとともに、消費喚起を促し商業振興に取り組む市内商業店舗を支援するため、総額3億円のキャッシュバック事業を行う。

(1) 実施（応募）期間

令和5年1月16日～2月15日

（レシート有効期間＝令和4年12月15日～2月15日）

(2) 対象

市民（先着10万人（1人1回まで）。10万人に達した時点で終了）

(3) 事業費

360,000千円

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 《内訳》キャッシュバック分費用         | 300,000千円 |
| 経費（委託費、振込手数料、郵送料、宣伝費など） | 60,000千円  |
| 合計                      | 360,000千円 |

(4) 内容

市内店舗で買い物等をしたレシート合計10,000円以上を集め、郵送または電子申請で応募をすると、3,000円の現金が戻ってくる。

### 2 小中学校給食食材高騰対策事業

物価高騰などを背景とする給食材料費の高騰分について、保護者の負担を増やすことなく市が負担することにより、給食の質の確保と円滑な学校給食の実施につなげる。

(1) 小学校（23校）

給食提供予定回数46回（令和5年1～3月分）×一食当たりの食材費高騰額20円  
×提供人数11,500人＝10,580千円

(2) 中学校（13校）

給食提供予定回数42回（令和5年1～3月分）×一食当たりの食材費高騰額20円  
×提供人数6,100人＝5,124千円

### 3 福祉施設光熱費等高騰対策交付金

物価高騰などの影響を受けている介護保険指定事業所などの負担軽減を図るため、市内事業所に交付金を交付する。

(1) 対象

市内の介護保険指定事業所（358事業所）と障がい福祉事業所（340事業所）

(2) 交付上限額

ア 介護保険指定事業所

入所系事業所=15千円、通所系事業所(大)=200千円、通所系事業所(小)=100千円、訪問系事業所=50千円

イ 障がい福祉事業所

入所系事業所=15千円、通所系事業所=100千円、訪問系事業所=50千円、相談系事業所=50千円

#### **4 保育施設等光熱費等高騰対策交付金**

保育施設などの負担軽減を図るため、電力・ガスなどの価格高騰への対応として交付金を交付する。

(1) 対象

市内保育施設など(民間保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設、私設保育施設、認定こども園、幼稚園、民間児童クラブ) 81 施設。

(2) 交付額

影響額の4分の3(上限30万円)

#### **5 医療機関等光熱費等高騰対策交付金**

医療機関や薬局などの負担軽減を図るため、電力・ガスなどの価格高騰への対応として交付金を交付する。

(1) 対象

市内医療機関など(病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所) 373 施設。

(2) 交付上限額

病院・有床診療所=22千円×病床数、一般診療所・歯科診療所・薬局・助産所=50千円